

<p style="text-align: center;"><b>函館市教育委員会</b> <b>委員候補者公募要領</b></p>	<p style="text-align: center;">公募期間 7月8日(水)～7月21日(火) (消印有効)</p>
---	---

## 1 公募理由

市民ニーズの多種・多様化や少子・高齢化の進行，さらには，グローバル化，情報化の急速な進展など社会情勢の変化に伴い，本市の教育行政が担う役割も増大してきており，今後，より一層充実した施策の展開が求められています。

このような状況に適確かつ柔軟に対応していくためには，これまでの既成概念にとらわれない，多様な分野からの見識や発想が必要であることから，教育委員候補者を公募することにより，本市の教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化を図るものです。

## 2 教育委員の位置付け

教育委員は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき，5人の委員で組織する教育委員会に置かれる職で，議会の同意を得て市長が任命し，教育委員会の会議の議事に参与するものです。

## 3 公募者数

教育委員会委員候補者 1名

## 4 応募方法等

(1) 応募資格（次のいずれにも該当すること）

- ① 在任中，保護者（未成年の子どもの親権を行う者または未成年後見人）である者で，函館市内に住所を有し，住民基本台帳に登録されているもの
- ② 応募締切日時点の年齢が満25歳以上で，函館市長の被選挙権を有する者
- ③ 次のいずれにも該当しない者
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ④ 過去に函館市教育委員会の委員に任命されたことがない者

※ 応募資格のうち「在任中，保護者である」ことに該当するには，「令和2年10月23日時点において満年齢が14歳未満の子どもの親権を行う者または未成年後見人」である必要があります。

※ 委員就任後は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第6条に規定する兼職禁止<sup>※<sup>1</sup></sup>および「地方自治法」第180条の5に規定する兼業禁止<sup>※<sup>2</sup></sup>の適用を受けることとなります。

※<sup>1</sup> 兼職禁止の例：地方公共団体の議員・常勤職員，監査委員，選挙管理委員会委員など

※<sup>2</sup> 兼業禁止の例：所管する小学校の建設の請負などを行う法人の取締役，執行役など

## (2) 応募期間

令和2年7月8日（水）から令和2年7月21日（火）まで

## (3) 応募方法

① 函館市教育委員会委員候補者応募申込書（別記様式1）に必要事項を  
もれなく記入し，論文（別記様式2）および1次選考の結果通知のため  
の封筒（長型3号に84円切手を貼り，返信先を記入したもの）を添え，  
函館市総務部人事課へ郵送により申し込むものとします。

ア 論文テーマ 「函館への愛着や誇りをもってまちづくりを支える人  
を育成するために教育が果たすべき役割について」

イ 論文字数 2,000字以内

② 令和2年7月21日（火）の消印のあるものまで有効とします。

③ 応募書類は返却しないものとし，応募に要する経費はすべて自己負担  
とします。

## (4) 応募申込書の配布等

本庁舎1階 i スペースと市内各支所にて配布しているほか，函館市総務  
部人事課のホームページからダウンロードすることができます。

## 5 選考方法

(1) 1次選考 書類審査（申込書および論文）

(2) 2次選考 個別面接

## 6 選考日程

(1) 1次選考 令和2年8月中旬

(2) 2次選考 令和2年8月下旬

① 選考結果については，合否にかかわらず，速やかに応募者全員に通知  
します。

② 電話等による合否に関する問合せに応じることはできません。

## 7 身分および職務内容等

### (1) 身分

地方公務員法第3条第3項第1号に規定する特別職の地方公務員（非常勤）

### (2) 職務内容

- ① 定例および臨時の教育委員会会議への出席
- ② 小中学校卒業式等各種式典への出席
- ③ 教育関係者との打合せ会議 など

※ 毎月1回開催される定例会，必要に応じて開催される臨時会，その他の行事は，平日の日中に開催されることが多くなっていますが，原則として，これらに出席できることが必要となります。

### (3) 教育委員会の職務権限

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条（抜粋）】

- ・ 公立学校その他の教育機関の設置，管理，廃止に関すること
- ・ 学校の組織編制，教育課程，学習指導等に関すること
- ・ 青少年教育，女性教育等社会教育に関すること
- ・ スポーツ，文化財の保護に関すること など

## 8 処 遇

### (1) 報酬月額 104,000円

（条例に基づく額ですが，今後変更される場合があります。）

### (2) 費用弁償

会議等に出席したときは，一般職の旅費支給の例により，費用弁償を支給します。

※ 「特別職の職員の給与等に関する条例」の規定によります。

## 9 任 期

任命された日から4年

（予定：令和2年10月24日から令和6年10月23日まで）

## 10 その他

(1) 選考合格者は教育委員会委員候補者となりますが，令和2年9月に予定している函館市議会の同意を得て，市長が任命することとなりますので，同市議会の同意が得られない場合は，教育委員の任命を受けることができません。

(2) 審査の結果により、応募者の中から委員候補者を選考しない場合があります。

## 11 申込書等郵送および問合せ先

〒040-8666

函館市東雲町4番13号 函館市総務部人事課

TEL 0138-21-3667

FAX 0138-23-6405